

委員会で出された各委員の意見

【福祉健康委員会】

委員間討議の際に委員会としての総意とはならなかったものの、各委員から出された評価意見や質疑の際に出た意見を取りまとめたものである。

点 検 評 価 項 目		評 価 に 係 る 意 見
第1編 第2章 第4節 第2項	1 働きざかり世代から生活運動、食生活の推進 ① 運動習慣定着に向けた市民の取組への支援	<p>《職場対抗 歩王（ウォーキング）開催について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 80チームの募集に対し、131チームが参加されるなど、事業として大いに効果があり、市民の健康意識の向上に大きな成果があった。 ・ 働き盛り世代の健康啓発になったと考えられ、家族への波及効果も期待できる。 <p>《ウェアラブル端末器の貸し出しによる取組について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座も開催し、参加者の理解が得られている。 ・ ウェアラブル端末器の貸し出しによる職場単位のウォーキング大会の取組は、募集の結果、参加が1社のみであったことから、2年目の取組として課題がある。事業期間の再考や事業者を増やすための取組、また、ウォーキング事業だけでは運動習慣が定着しないことも考えられるため、様々なスポーツイベントの場などでも周知に努める必要がある。 <p>《全体を通して》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 楽しみながら、さらに継続されるということで、今後も期待ができる。 ・ 市民への啓発・周知ともに、目的に達する成果が認められる。 ・ ウォーキングをはじめるきっかけづくりとしての、様々な事業が進められており、今後も内容の検討と見直しを図りながら、市民に様々な場の提供を望む。 ・ おおむね計画通り実施されたものの、コロナ禍の影響により参加者の伸び悩みが散見された。 ・ 一過性のイベントにならないよう、継続して蓄積することへの達成感が持てる取組も期待される。

委員会で出された各委員の意見

【福祉健康委員会】

委員間討議の際に委員会としての総意とはならなかったものの、各委員から出された評価意見や質疑の際に出た意見を取りまとめたものである。

点 検 評 価 項 目		評 価 に 係 る 意 見
第1編 第2章 第4節 第2項	<p>1 働きの のざ 健か 康りに 世 関代 すか るら 生の 活運 習動、 慣食 改善 の活 推及 進 歯・ 口腔</p> <p>② 健康に良い食生活の普及・啓発</p>	<p>《「はつらつ栄養講座」について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ はつらつ栄養講座を6回開催し、計69名の参加があった実績から、フレイル予防の啓発に成果があったと考えられる。 <p>《まいづる健やかプロジェクトについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業、民間団体を巻き込んで、YouTubeでも楽しい発信をされている。関わり合う人数が増えるほど、興味を持つ人の輪が広がることが期待される。 ・ 「減塩惣菜」や「からだ思い弁当」の開発・販売に取り組み、健康づくりにも効果があったので、今後も継続した取組を期待したい。 ・ 開発された「減塩惣菜」等について、さらなる普及啓発の工夫が必要である。また、「減塩惣菜」や「からだ思い弁当」などのレシピを広める取組（レシピ本やパンフレット作成など）にも努めていただきたい。 ・ 今後の同販売事業者の事業継続結果を注視する必要がある。 <p>《全体を通して》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「はまなす会」「まいづる健やかプロジェクト」の協力で成り立っている事業であるが、市の支援も引き続き必要だと考える。 ・ コロナ禍の影響により、市民に寄り添う形での支援は不十分であったため、今後の支援を期待したい。 ・ 企業側だけでなく、市民を中心に広がることを期待する。

委員会で出された各委員の意見

【福祉健康委員会】

委員間討議の際に委員会としての総意とはならなかったものの、各委員から出された評価意見や質疑の際に出た意見を取りまとめたものである。

点 検 評 価 項 目		評 価 に 係 る 意 見
第1編 第2章 第4節 第2項	3 身近な地域で取り組む介護予防の推進 ① 地域づくりによる介護予防	<p>《サロンdeすとれっちについて》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に参加し、参加者の様子を見ている中で、継続することの効果を実感した。また、集まる場所がある安心感というものを、参加者の笑顔の中から感じた。 ・ 緊急事態宣言解除後、直ちに活動再開された団体もあり、健康意識の向上が見られた。 ・ コロナ禍で事業が制約される中、保健師も介入して活動をされ、サロンdeすとれっちの充実・維持がおおむねできている。 ・ コロナ禍で大きな影響を受けた事業だけに、新聞やセルフチェックシートの配布や気になる方への訪問など、丁寧な対応がされている。 ・ 男性参加者が少ないことも含め、参加への心理的ハードルを下げる取組が必要である。【心理的要因】 ・ 運動指導員への処遇の改善や指導員養成講座等、事業継続に向けたさらなる取組の充実・強化が必要である。【指導者確保策】 ・ 参加者・世話役の高齢化対策も含め、事業形態の構築が必要である。【身体的要因】

委員会で出された各委員の意見

【福祉健康委員会】

委員間討議の際に委員会としての総意とはならなかったものの、各委員から出された評価意見や質疑の際に出た意見を取りまとめたものである。

点 検 評 価 項 目		評 価 に 係 る 意 見
第1編 第2章 第5節 第2項	4 能力や適性に 応じた就業機 会の創出と就 業の推進	<p>① 農福連携事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもりに関するNPO法人がハーブ園の運営に関わっておられ、また、就労にもつながった事例があることから、大きな成果を感じた。 ・ 万願寺とうがらし生産組合との事業においては、支援員の方にも入っていただき、B型の支援体制の中で実施ができたことから、大きな成果があったと考えられる。 ・ 農福連携の足がかりができており、生活保護受給者やひきこもりの解消につなげていける体制にある。 ・ 意欲的な農業者の参画のため、事業者への支援（物心両面）が今後も必要である。 ・ 経営者・後継者不足を解消するにはハードルが高いため、「農」に限定せず、新たな分野も開拓し、自立を目指した取組が必要である。 ・ 本事業の拡大に向け、市内農業者、福祉事務所等へのアプローチを継続するとともに、将来的には、直接雇用等にもつながる体制の構築が必要である。 ・ 今後も、ひきこもりの方への積極的な事業の周知に期待する。